

給 与 費

1 特別職

区 分		職員数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等	3		27,696
	議 員	21	94,347	
	そ の 他 特 別 職	789	85,076	
	計	813	179,423	27,696
前 年 度	長 等	3		25,437
	議 員	21	94,347	
	そ の 他 特 別 職	1,065	84,771	
	計	1,089	179,118	25,437
比 較	長 等	0		2,259
	議 員	0	0	
	そ の 他 特 別 職	276	305	
	計	276	305	2,259

2 一般職

(1) 総括

区 分		職員数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度		583		2,490,908
前 年 度		606		2,630,714
比 較		23		139,806

備考 ()内は、短時間勤務職員数

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	78,666	209,226
	前 年 度	78,114	193,157
	比 較	552	16,069
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	4,880	72,529
	前 年 度	10,680	74,679
比 較	5,800	2,150	

明 細 書

(単位 千円)

与		費		共 済 費	合 計
期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	計			
12,674 (4.40)	1,108	41,478		5,404	46,882
41,512 (4.40)		135,859		15,658	151,517
		85,076			85,076
54,186	1,108	262,413		21,062	283,475
11,752 (4.40)	1,272	38,461		5,216	43,677
41,512 (4.40)		135,859		14,726	150,585
		84,771			84,771
53,264	1,272	259,091		19,942	279,033
922	164	3,017		188	3,205
0		0		932	932
		305			305
922	164	3,322		1,120	4,442

(単位 千円)

与		費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計				
1,619,176	4,110,084		666,558	4,776,642	
1,652,848	4,283,562		686,704	4,970,266	
33,672	173,478		20,146	193,624	

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
43,466	27,554	740,647	369,389	55,164
45,158	28,043	773,471	372,198	61,440
1,692	489	32,824	2,809	6,276
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
17,655	0			
14,775	1,133			
2,880	1,133			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考	
給 料	△ 139,806	給料改定に伴う増減分	614	平成19年12月改定		
		昇給に伴う増加分	9,991	昇給期7月1日		
		その他の増減分	△ 150,411	新陳代謝による減 育児休業者数減による増等	△ 164,154 13,743	
職員手当	△ 33,672	制度改正に伴う増減分	49,923	地域手当率の増 勤勉手当率改正による増等	36,733 13,190	7%→8%
		その他の増減分	△ 83,595	新陳代謝による減 育児休業者数減による増等	△ 104,349 20,754	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成20年1月1日現在	平均給料月額(円)	369,858	349,029
	平均給与月額(円)	427,031	400,130
	平均年齢(歳)	46.5	50.2
平成19年1月1日現在	平均給料月額(円)	372,164	353,596
	平均給与月額(円)	441,573	412,008
	平均年齢(歳)	45.6	49.6

イ 初任給(一般行政職) (単位:円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	区 分	一般行政職		技能労務職(人)
	職員数(人)	構成比(%)			職員数(人)	構成比(%)	
平成20年 1月1日現在	1 級	5	0.9%	平成19年 1月1日現在	1 級	0	0.0%
	2 級	20	3.5%		2 級	29	5.0%
	3 級	196	34.9%		3 級	203	34.9%
	4 級	209	37.2%		4 級	212	36.5%
	5 級	69	12.3%		5 級	70	12.0%
	6 級	29	5.2%		6 級	36	6.2%
	7 級	18	3.2%		7 級	16	2.8%
	8 級	16	2.8%		8 級	15	2.6%
	技能労務職				41	技能労務職	
計	562	100.0%	41	計	581	100.0%	46

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務	副課長及びこれに相当する職務	課長及びこれに相当する職務	副部長及びこれに相当する職務	部長及びこれに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.350	4.50	有	
前 年 度	2.125	2.325	4.45	有	
国 の 制 度	2.150	2.350	4.50	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	8
支給対象職員数(人)	582
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な特殊勤務手当の状況
給料総額に対する比率(%)	0.20	税務事務手当 保育業務手当 社会福祉業務手当 土木作業手当
支給対象職員の比率(%) (平成20年1月1日現在)	29.3	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、 持家5,000円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給